

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 平成30年7月24日

東京都作業部会確認年月日 平成30年7月25日

(契約変更に伴う再確認日 令和2年5月18日)

事業名 共同実施事業（仮設等）案件名 選手村メインダイニング整備工事DB発注

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ● 経費負担の基本的な考え方方は、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることが説明により確認できた。 ● 本件は大枠の合意に基づき、組織委員会、都、国の負担額を積算しているが、現状の発注額は基本設計完了時のものであり、設計・工事の進捗に応じて修正することが必要である。 <p>(令和2年5月13日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>● なお、延期に伴う追加経費等の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年5月31日の大枠の合意において、経費負担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うことになっており、この方針により準備を進めている。 ● 契約における整備は全てオーバーレイ、仮設等のインフラ整備にあたることから、大枠の合意に従い、組織委員会が執行する内容として妥当である。 ● メインダイニングに関しては、平成29年度に基本設計を実施しており、本件は引き続き実施設計及び工事を行うものであり、継続性が必要となる。 ● また、整備に当たり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC及びIF要求を反映した施設整備とコスト縮減が可能である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<p>必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 選手及び関係者が、滞在する選手村において食事を摂るための仮設施設の整備であり、不可欠な事業である。 ● 選手村内に整備する必要があり、借上施設やその備品類では、物理的に不十分であるため、本事業により補う必要がある。 ● 本件は大会運営に必要な内容であることを確認している。 ● 一日に45,000食を提供するだけでなく、世界各国から集まる選手団の様々なニーズ（食生活や宗教観など）に応えることが求められる。 ● 廚房設備の関連費について、内訳書が分けられており、選手村整備費の対象工事費が明確となっていることを確認した。 <p>(令和2年5月13日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>● 仮想の追加設置は、大会の延期に伴い安全かつ低コストで長期の維持管理を行うために不可欠なものである。</p>	

効率性	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮設施設の規模、仕様、配置は、過去大会の事例も参考に、関係各部門の意見等を調整、反映して設定したとの説明を受けた。 ● 提供食数や収容人数の規模と選手村敷地内の制約から、建物を2階建てで計画。運営面では、厨房機能を1階に集約しつつ、選手村動線へ配慮したレイアウトとし、効率的な運用を可能としている。 ● 発注図書において、以下を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ① メインダイニングに必要な、躯体工事(鋼管杭、コンクリート等)、外部仕上げ工事(屋根、外壁等)、内部仕上げ工事(LGS、防火シャッター等)、昇降機設備工事といった項目が計上されている。 ② 撤去費、建設副産物処理費、諸経費が計上されている。 ● 東京都積算基準及び単価により積算している。 ● 内訳書、見積比較表などで主な項目の単価設定根拠を確認とともに、組織委員会へのヒアリングにより、単価設定の方針(採用単価の優先順位など)に従って積算していることを確認した。 ● 工程については、特記仕様書で工期及び仮設整備工事の記載があることを確認した。 ● 要求水準書において、以下の記載があることを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 設計については、「解体しやすく、リサイクル、リユースしやすい設計」とすることとしており、具体的には、「解体後の資材の再利用などの設計上の工夫を行う」、「撤去される躯体の材料は、可能な限りリサイクル・リユースできるように計画する」、「乾式・ボルト接合を基本とし、解体・転用が容易で、廃棄物が少ない構造、工法を基本とする」 ② 調達する資機材や設備機器等は、リース又はレンタル品を原則とする。これにより難い購入品については、費用対効果等を検討し、後利用や再利用に配慮した物品の使用に努めること ③ 「調達品のトレーサビリティを確認するため、組織委員会が提示する「持続可能性に配慮した調達コード」に基づき調達品の一覧表を作成すること」 ● アクセシビリティについては、要求水準書において、「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」等を順守することを規定していることを確認した。 ● やむなく特注や買取りとせざるを得なかつた仮設施設については、大会後に有効活用を図るべく、既に一部の施設管理者と調整を始めていることを確認した。引き続き、こうした取組を始め、3Rを推進していただきたい。 <p>(令和2年5月13日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仮囲いの追加設置により、維持管理業務の縮小が図られていることを確認した。
-----	--

納得性	<ul style="list-style-type: none"> ● 機能性や意匠性が過度なものとならないよう組織委員会内で調整の上、設計要件を確定していることを確認した。 ● 座席数・備蓄食品量の縮減や、客用エレベータ台数の見直しなど CVE、SVSD 等によりコスト縮減を図るとともに、受注者からも契約時 VE 提案を募る予定などにより、一貫してコスト縮減に取り組んでいる。 ● 類似施設である百貨店の食堂街と比較し、便所の数が同程度に設定されているなど、適切な規模に配慮して計画されていた。 ● 上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により包括的に確認し、納得性があると判断した。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ● 積算や整備内容の妥当性等を図る目的で、上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により公費負担の対象として適切であることを包括的に確認した。 ● 選手村整備費及び厨房設備関連費について、内訳書が分けられており、対象工事費が明確となっていることを確認した。 ● 現状の基本設計での設計内容に基づく本案件については、概ね妥当と判断した。併せて、選手村整備費及び厨房設備関連費の発注額がそれぞれ V2 予算内に収まっていることを確認した。 ● 今後、実施設計及び工事着手に向けて、仕様や数量の精緻化を図り、CVE や SVSD 等の手法を用いる更なるコスト縮減に努めていただきたい。実施設計の結果内容に変更があった場合は、工事着手前の段階で、本作業部会において再度設計内容及び金額の確認を行わせていただきたい。 (令和元年 6 月 7 日 実施設計完了に伴う追記) ● 実施設計終了時点において、施設の規模や配置等の仕様について変更はなかったことを確認した。 (令和 2 年 5 月 13 日 契約変更の再確認に伴う追記) ● 延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。また、延期に伴う追加経費等については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。